

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3144310号
(U3144310)

(45) 発行日 平成20年8月21日(2008.8.21)

(24) 登録日 平成20年7月30日(2008.7.30)

(51) Int.Cl. F 1
B 2 6 B 1/08 (2006.01) B 2 6 B 1/08 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2008-4012 (U2008-4012)
(22) 出願日 平成20年6月13日(2008.6.13)(73) 実用新案権者 507140069
魏少聡
台湾台北縣永和中正路2 4 2 巷2 弄1 號
4 樓
(74) 代理人 100065776
弁理士 志村 正和
(72) 考案者 魏少聡
台湾台北縣永和中正路2 4 2 巷2 弄1 號
4 樓

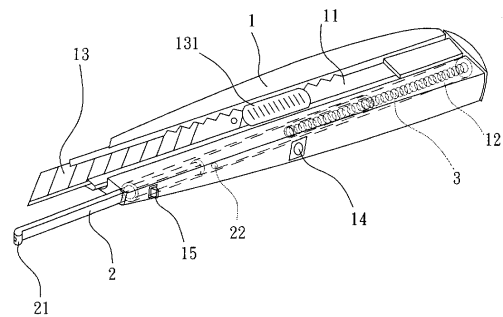
(54) 【考案の名称】 安全カッター

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】安全カッターを提供する。

【解決手段】安全カッターは、本体に伸縮する刀片と压制棒を設置し、本体内に弾性素子を有して、压制棒に弾力を施加し、压制棒が外力作用を受けない下、本体を伸出する。压制棒は不使用時、本体内に縮入し、必要時に本体から伸出させることができ、長さは刀片が伸出する長さより長く、裁断物を裁断する時、まず、压制棒が裁断物を压制して、裁断物の移動を防止し、刀片により裁断する。压制棒は、随時、刀片に応じて、適当に伸縮し、使用者の手指が裁断物を押さえている時に、怪我する危険を回避する。

【選択図】 図 2



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

安全カッターであって、

第一槽と第二槽からなり、前記第二槽に隣接する側壁にスイッチと鎖定器を設置する本体と、

前記本体の第一槽に設置され、ボタンを結合して、前記第一槽から伸出、或いは、縮入する刀片と、

前記本体の第二槽内に設置され、一端が前記第二槽との間に弾性素子を有し、前記弾性素子が弾力を施加して、外力作用を受けない下、前記第二槽を伸出し、側壁に、前記スイッチ、或いは、前記鎖定器と嵌合する洞孔を有する圧制棒と、
からなることを特徴とする安全カッター。

10

【請求項 2】

前記圧制棒は、前記第二槽を伸出する一端に、湾曲する頭部を有し、且つ、前記圧制棒は前記刀片に向かう一面にU字型槽を有し、前記圧制棒と前記刀片のブレード間に、適当な傾斜角を有することを特徴とする請求項 1 に記載の安全カッター。

【請求項 3】

前記鎖定器は前記本体に枢設され、且つ、前記鎖定器の内側面に凸柱を有し、前記圧制棒の洞孔は前記鎖定器の位置に対応する時、前記鎖定器を作動して、前記凸柱を前記洞孔に挿入して、嵌合固定することを特徴とする請求項 1 に記載の安全カッター。

20

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、カッターに関するものであって、特に、裁断時、刀片とブレード前方に弾性伸縮圧制棒を有し、適時の弾性伸縮により、手指を怪我から守る設計のカッターに関するものである。

【背景技術】

【0002】

カッターは創作や紙の裁断に使用し、裁断時に、裁断する物が動くのを防止するため、片方の手で物を押さえ、もう片方の手でカッターを持ち、裁断する。尺を併用する時、片方の手は尺を押さえて、カッターが尺に沿って、安定して裁断を実行する。

30

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

本考案の目的は、公知のカッターの使用時に、裁断する物や尺を押さえている方の手が怪我しやすいことを改善するカッターを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0004】

本考案のカッターは、伸縮圧制棒を有するカッターで、圧制棒は刀片の前方に位置し、カッターを使用する時、圧制棒を操作して伸出させ、裁断時に、まず、圧制棒が切断物を圧制し、その後、刀片が裁断物に対し裁断を実行し、使用者の手が裁断物を押さえている時に、適当な弾性の伸縮圧制棒により保護されて、安全効果を達成する。カッターの不使用时、刀片と圧制棒はカッター本体内に縮入するので、収納と携帯に影響しない。

40

【考案の効果】

【0005】

公知のカッターの使用時に、裁断する物や尺を押さえている方の手が怪我しやすいことを改善するカッターで、カッターの不使用时、刀片と圧制棒はカッター本体内に縮入するので、収納と携帯に影響しないという長所もある。

【考案を実施するための最良の形態】

【0006】

図 1、図 2、及び、図 6 は、本考案の安全カッターの好ましい実施例を示す図で、一般

50

のカッターと同様の構造である本体 1 からなり、本体 1 は、第一槽 1 1 と第二槽 1 2 を設置し、第一槽 1 1 内に、刃片 1 3 を装着する。刃片 1 3 の適当な位置に、ボタン部 1 3 1 を設置し、ボタン部 1 3 1 を押すことにより、刃片 1 3 を第一槽 1 1 から伸出させたり、縮入させたりでき、使用方式は公知のカッターと同様である。

【 0 0 0 7 】

本考案の特徴は、第二槽 1 2 内の滑動に压制棒 2 を設置していることである。压制棒 2 は、第二槽 1 2 の一端から伸出して、湾曲した頭部 2 1 を形成している。压制棒 2 は、刃片 1 3 の側面向きに、頭部 2 1 に延伸する U 字型槽 2 1 1 を設置し、第二槽 1 2 内のもう一端は、第二槽 1 2 の裏端との間に弾性素子 3 を設置する。弾性素子 3 により弾力を压制棒 2 に加え、压制棒 2 は、外力作用を受けない自然な状態下で、自動的に第二槽 1 2 から弾き出る。压制棒 2 が第二槽 1 2 の極限まで縮入し、また、第二槽 1 2 の極限まで伸出して、それぞれ、固定するために、本考案は、压制棒 2 の側壁の適当な箇所に、洞孔 2 2 を設置する。本体 1 の第二槽 1 2 に隣接する側壁の適当な位置に、洞孔 2 2 にそれぞれ嵌合するスイッチ 1 4 と鎖定期 1 5 を設置する。鎖定期 1 5 は、本考案の実施例において、本体 1 に枢設され、且つ、鎖定期 1 5 の内側面は、洞孔 2 2 に挿入する凸柱 1 5 1 を設置し（図 3 で示される）、压制棒 2 が第二槽 1 2 の極限に伸出する時、洞孔 2 2 は鎖定期 1 5 の凸柱 1 5 1 の位置に対応する。この時、一方向に、鎖定期 1 5 を作動すれば、凸柱 1 5 1 が洞孔 2 2 に挿入して、嵌合固定し、压制棒 2 が第二槽 1 2 に縮入するのを防止する。相反する方向に、鎖定期 1 5 を作動するとき、凸柱 1 5 1 は洞孔 2 2 を脱離して、压制棒 2 が、弾性伸縮状態になり、この時、压制棒 2 は施圧して、第二槽 1 2 に縮入し、压制棒 2 が第二槽 1 2 の極限まで縮入する時、スイッチ 1 4 内側の嵌合構造（図示しない）が洞孔 2 2 を嵌合し、压制棒 2 が第二槽 1 2 に固定されて伸出せず、スイッチ 1 4 を再度押さないと、洞孔 2 2 の嵌合が解除できず、弾性素子 3 の弾力が压制棒 2 を推出する。

【 0 0 0 8 】

図 4 A ~ 図 4 C は、本考案のカッターによる裁断過程を示す図で、まず、伸出した压制棒 2 の頭部 2 1 が裁断物表面を压制し（図 4 A で示される）、その後、压制棒 2 が裁断物に対し圧力を加え、压制棒 2 を適当に本体内に縮入し（図 4 B で示される）、压制棒 2 の裁断物に対する圧力を増加し、カッターを移動して裁断する。

【 0 0 0 9 】

図 5 A ~ 図 5 C は、裁断完成後、カッターを戻す過程を示す図で、まず、刃片 1 3 の先端が裁断物を離れ（図 5 A で示される）、その後、刃片 1 3 を上移させる時、压制棒 2 が、弾性素子 3 の作用により伸長し、裁断物が受ける压制棒の圧力が軽減し（図 5 B で示される）、压制棒 2 が完全に伸出後、頭部 2 1 は、裁断物に対し圧力を生成せず、完全に戻る（図 5 C で示される）。

【 0 0 1 0 】

図 7 で示されるように、本考案のカッターは、裁断物 5 に対して懸空で裁断する時、压制棒 2 を完全に伸出させると共に、鎖定期 1 5 により固定し、その後、直接、裁断物 5 を刃片 1 3 と压制棒 2 の間に置き、刃片 1 3 により裁断し、刃片 1 3 のブレードと压制棒 2 間に適当な傾斜角 A を有するので、裁断物 5 の進入裁断が容易である。傾斜角 A の好ましい角度は 5 ~ 10 度である。

【 0 0 1 1 】

図 8 で示されるように、本考案のカッターが尺 4 を併用して裁断する方式は、压制棒 2 が裁断物上を压制し、刃片 1 3 が裁断物に対し裁断を実行する。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 2 】

【 図 1 】本考案のカッターの外観立体図である。

【 図 2 】本考案のカッターの主要構造特徴と压制棒が本体前端に伸出する実施例の立体図である。

【 図 3 】図 2 中の压制棒が完全に本体から伸出し、固定する実施例の立体図である。

【 図 4 A 】本考案の压制棒と刃片が順に裁断物を压制し、裁断する実施例の局部立体図で

10

20

30

40

50

ある。

【図 4 B】本考案の压制棒と刀片が順に裁断物を压制し、裁断する実施例の局部立体図である。

【図 4 C】本考案の压制棒と刀片が順に裁断物を压制し、裁断する実施例の局部立体図である。

【図 5 A】本考案の刀片と压制棒が順に戻る実施例の局部立体図である。

【図 5 B】本考案の刀片と压制棒が順に戻る実施例の局部立体図である。

【図 5 C】本考案の刀片と压制棒が順に戻る実施例の局部立体図である。

【図 6】本考案の压制棒を本体の局部に設置した構造立体図である。

【図 7】本考案のカッターを直接懸空の裁断物の裁断に用いる実施例の立体図である。

【図 8】本考案のカッターが尺と併用されて、机に置かれた裁断物に対し裁断する実施例の立体図である。

【符号の説明】

【 0 0 1 3 】

本体 1

压制棒 2

弾性素子 3

第一槽 1 1

第二槽 1 2

刀片 1 3

スイッチ 1 4

鎖定期 1 5

頭部 2 1

洞孔 2 2

ボタン部 1 3 1

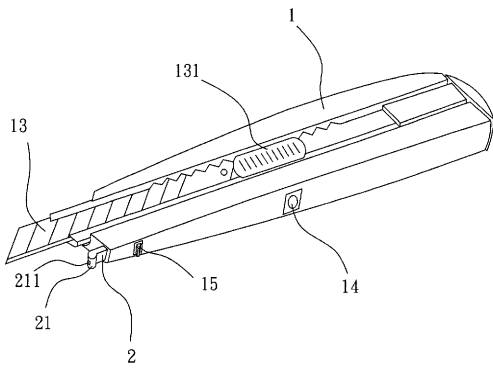
凸柱 1 5 1

U字型槽 2 1 1

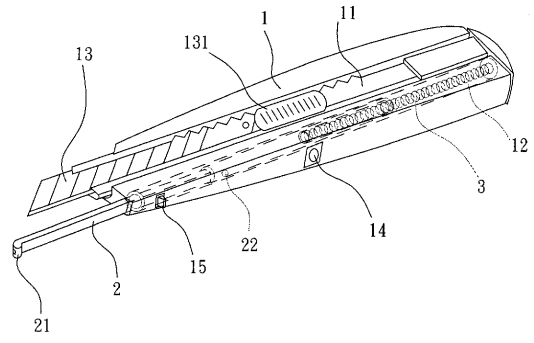
10

20

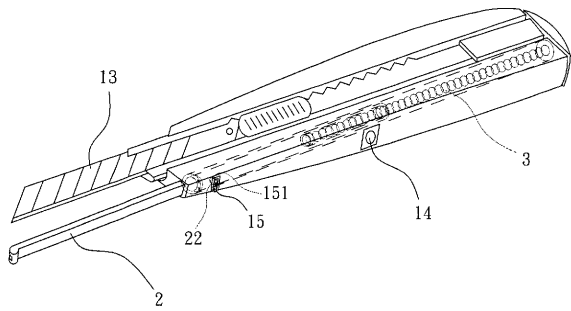
【 図 1 】



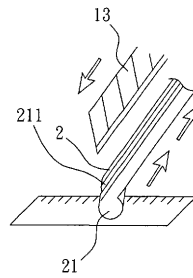
【 図 2 】



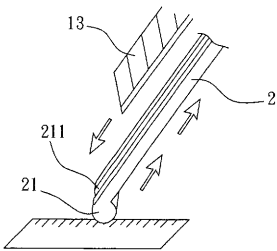
【 図 3 】



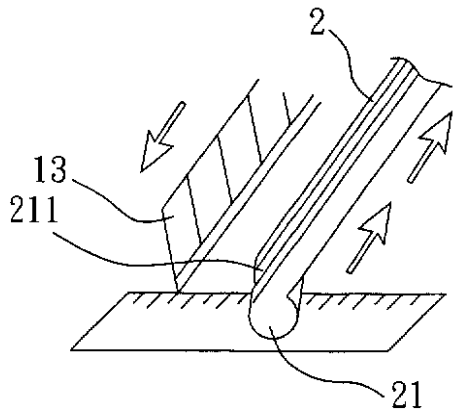
【 図 4 B 】



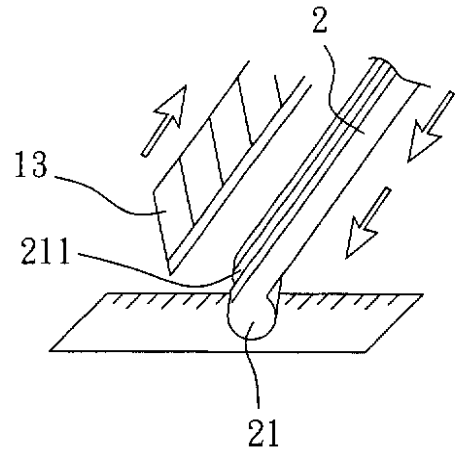
【 図 4 A 】



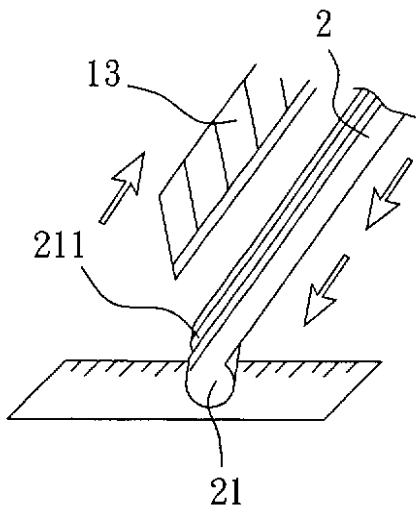
【 図 4 C 】



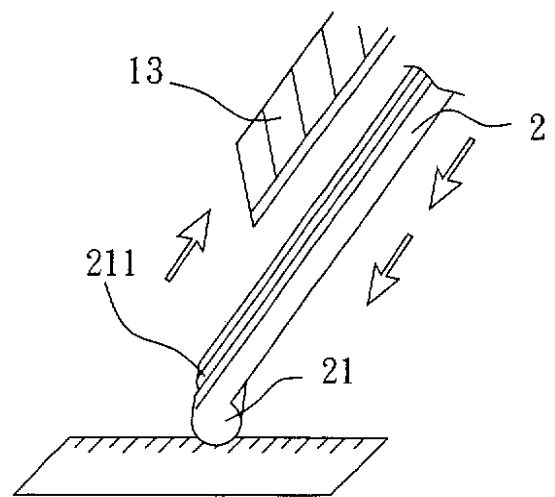
【 図 5 A 】



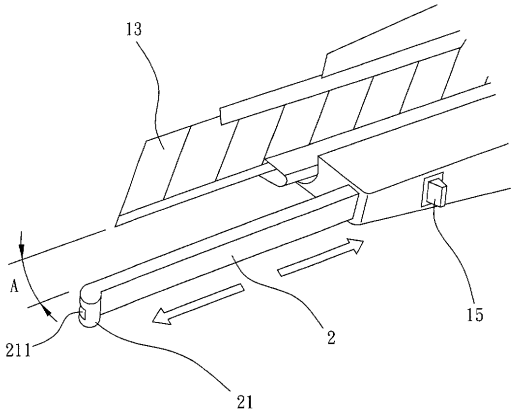
【 図 5 B 】



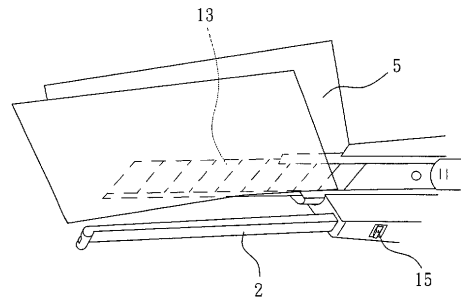
【 図 5 C 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

